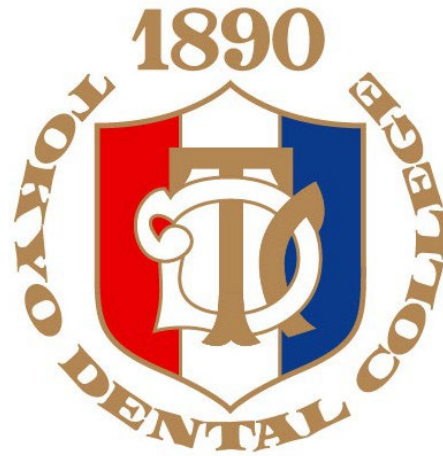


# 2026年度 第3学年 授業要覧



東京歯科大学短期大学歯科衛生学科

Tokyo Dental Junior College  
Department of Dental Hygiene

番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## 目次

東京歯科大学短期大学のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、コンピテンシー・・・	1
キャリアデザイン .....	2- 3
演習Ⅲ（地域歯科衛生） .....	4- 6
卒業研究 .....	7- 8
総合演習 .....	9
臨床・臨地実習Ⅱ .....	10
臨床・臨地実習Ⅲ .....	11

# 東京歯科大学短期大学のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、コンピテンシー

## 1. カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

- 1) 歯科衛生士業務である歯科疾患の予防処置、歯科診療補助及び歯科保健指導の専門性を高めるために、時代に対応した高度な歯科医療に関する知識及び技能を修得する。
- 2) 高齢社会において、楽しく、美味しく、安全な食事を支援するためには、食べる機能を担う口腔機能の維持増進が重要という考えから、口腔機能の変化や機能障害を把握し、統合して支援を行うための知識と技能と態度を修得する。
- 3) 医学歯学のみならず、福祉など幅広い分野を学び、これらを統合して身につけることによって、医療・福祉の各領域の視点を持ちつつ、多職種と協働しながら、歯科衛生士の立場から総合的な知識と技能を駆使して人々の健康づくりに寄与するための知識と技能と態度を修得する。

## 2. ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与の方針）

カリキュラム・ポリシーに基づき構築された各授業科目に合格することによりコンピテンシー（学修成果）を修得したもので認定する。一つひとつの授業科目に合格し、コンピテンシーの修得を積み重ねることにより、最終学年において全ての授業科目に合格することにより、本短期大学が示すディプロマ・ポリシーに示した人材に到達した者として学位を授与する。

- 1) 歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもつ人材
- 2) 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材
- 3) 医療、介護の総合的な確保が地域包括ケアシステムにおいて推進される中で、専門職として多職種と協働して歯科保健医療が提供できる人材
- 4) 教養と自己開発能力を有する自律性を持ち、地域社会の種々な場に対応できる人材

## 3. コンピテンシー（行動特性・能力）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与の方針）を満たすための要素として、コンピテンシー（行動特性・能力）を「学修成果」と位置付けてディプロマ・ポリシーと関連付けて示しています。

- 1) **アイデンティティ・人間力**: 建学の精神である「ヒューマニズム」を尊重した教育理念を理解し、幅広い教養と深い感性を身に付け行動する。
- 2) **倫理に基づく行動力**: 医療人として、法と医療倫理を遵守するとともに高い倫理観に価値を置いて行動する。
- 3) **社会貢献力**: 地域社会における保健、医療、福祉、行政等の活動を通じて、国民の健康回復、維持、向上と疾病の予防に貢献する。
- 4) **コミュニケーション能力**: 患者、家族、医療関係者やその他の人々の心理・社会的背景を踏まえながら、状況に応じて相手を尊重して対話する。
- 5) **チーム医療・協働する力**: 歯科医師、医師、連携する全ての医療従事者や患者・家族に関わるすべての人の役割を理解し、チーム医療の担い手として協調・協働する。
- 6) **自己研鑽力**: 主体的に学び、他の医療従事者とともに研鑽しながら生涯にわたって自律的に学び続ける。
- 7) **問題探求力**: 課題の本質に目を向け問題意識を持ち探求する。
- 8) **プロフェッショナリズム・専門的実践能力**: 歯科衛生士としての社会的使命を自覚し、医療人としての適切な態度のもと、統合された知識と基本的技能を身につけ、臨床において実践する。

## 【ディプロマ・ポリシーとコンピテンシーの対応】

ディプロマ・ポリシー	コンピテンシー（学修成果）							
	①人間力	②倫理に基づく行動力	③社会貢献力	④コミュニケーション能力	⑤協働する力	⑥自己研鑽力	⑦問題探求力	⑧専門的実践能力
1. 歯科衛生士として歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを通じて、個人の健康を増進させ、人々の健康づくりを支援できる能力をもつ人材	○		○	○				○
2. 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材	○	○				○	○	○
3. 医療、介護の総合的な確保が地域包括ケアシステムにおいて推進される中で、専門職として多職種と協働して歯科保健医療が提供できる人材	○	○		○	○		○	○
4. 教養と自己開発能力を有する自律性を持ち、地域社会の種々な場に対応できる人材	○		○	○	○	○		○

科目名	キャリアデザイン	修得単位数	2
担当教員 ※：実務経験を有する教員	※菅野亜紀		
ナンバリング	B0516-3A		
実務経験	なし		
実務経験と教育内容の関連性	歯科衛生士として実務経験のある教員が、病院、診療所等での勤務経験を活かし、現場に即した講義を行う。		

### 1. 教科の特徴

女性の社会進出とともに働き方改革が進み、就業の選択肢が増えている現代において、ライフスタイルに合わせた歯科衛生士の働き方を考える上で必要な教養と自己開発能力を身につけるための基礎知識を修得することを目的とした教科である。

《当該科目》に合格することで修得できるコンピテンシー

コンピテンシー（学修成果）							
①人間力	②倫理に基づく行動力	③社会貢献力	④コミュニケーション能力	⑤協働する力	⑥自己研鑽力	⑦問題探求力	⑧専門的実践能力
					○	○	

### 2. 一般目標（GIO：General Instructional Objective）

歯科衛生士として、将来への目的意識を明確にして職業観をみにつけるために、キャリアデザインについての知識を修得する。

### 3. 行動目標（SB0s：Specific Behavioral Objectives）

- 1) キャリアの概念を理解し、主体的に考えることの重要性を説明する。(10%)
- 2) 自分自身をみつめ分析する方法を説明する。(30%)
- 3) キャリアデザインするうえで直面する課題および促進するための力や資源について説明する。(50%)
- 4) 問題発見と解決による自己研鑽の必要性を説明する。(10%)

### 4. 方略（LS：Learning Strategy）

- 1) 受動的方法：講義
- 2) 能動的方法：レポート、ディスカッション
- 3) 媒体：スライド、プリント（学習に必要な資料を適宜作成して配布する）

### 5. 評価（EV：Evaluation）

- 1) 形成的評価：各回の課題に対するレポートをフィードバックする。
- 2) 総括的評価：定期試験は、講義内容の理解度を空欄補充、真偽選択、論述等の記述試験で評価する（90%）レポートの評価点（10%）

### 6. 事前学修・事後学修

- 1) 事前学修  
第1回目は特になし。第2回目以降は、前回の学習内容を見直す。(15分)
- 2) 事後学修  
毎回出される課題に取り組み、当日の重要なポイントをリストアップする(20分)
- 3) 事前学修・事後学修の評価  
事前：第1回目は特になし。以降は、前回の授業内容に関するディスカッションで確認する。  
事後：各回の課題に対するレポートで確認する。

### 6. 教科書

特になし		
------	--	--

### 7. 参考図書

山崎京子、平林正樹	未来を拓く キャリア・デザイン講座	（株）中央経済社
-----------	-------------------	----------

### 8. オフィスアワー

講義実施日の講義終了後から18時

### 9. 出席について

原則として、授業の開始から20分経過までを遅刻とし、それ以降からの出席または終了予定時刻から20分以上前に早退した場合には、欠席扱いとする。

ただし、交通機関の乱れや災害等によるやむを得ない場合には、証明となる書類（遅延証明書等）を提出すること。

回数	月日	曜日	時限	内容項目 (SB0s など)	方略 (LS)	場所	担当者
1	4/9	木	2	<b>授業ガイダンス</b> <b>総説 キャリアデザインとは</b> ・外的キャリアを説明する ・内的キャリアを説明する	講義	14階教室	菅野
2	4/16	木	2	<b>1-(1) 自己分析①</b> ・自身の職業興味を知る ・ライフラインチャートから自身の内的キャリアを考察する	講義	14階教室	菅野
3	4/23	木	2	<b>1-(2) 自己分析②</b> ・ライフラインチャートについてディスカッションする ・自身の内的キャリアを分析する ・キャリアアンカーについて説明する	講義	14階教室	菅野
4	5/14	木	2	<b>2. 「働く」を考える</b> ・作業と仕事の違いを説明する ・「働く」とは何かを考察する <b>3. 組織における人事評価</b> ・組織での人事評価の意味を考察する ・目標管理シートを作成する ・社会人力を考察する	講義	14階教室	菅野
5	5/21	木	1	<b>先輩歯科衛生士のキャリア形成から学ぶ</b> ～歯科医院で活躍する歯科衛生士 インビザラインインストラクターとして ～歯科医院院長から歯科衛生士の期待	講義	14階教室	菅野 GS
6	5/21	木	2	<b>先輩歯科衛生士のキャリア形成から学ぶ</b> (ゲストスピーカーによる講義) ～総合病院で活躍する歯科衛生士	講義	14階教室	菅野 GS
7	5/28	木	2	<b>4. 就職活動について</b> ・求人票の見方 ・事前連絡の方法 ・面接試験 ・小論文試験	講義	14階教室	菅野

8	6/4	木	1	<b>5. 就職活動</b> <b>エントリーシートの作成</b> ・自己PRを書面化する ・履歴書の作成、送付方法を説明する	講義	14階教室	菅野 GS
9	6/4	木	2	<b>先輩歯科衛生士のキャリア形成から学ぶ</b> (ゲストスピーカーによる講義) ～企業で活躍する歯科衛生士①	講義	14階教室	菅野 GS
10	6/18	木	2	<b>先輩歯科衛生士のキャリア形成から学ぶ</b> (ゲストスピーカーによる講義) ～訪問診療で活躍する歯科衛生士	講義	14階教室	菅野 GS
11	6/25	木	2	<b>先輩歯科衛生士のキャリア形成から学ぶ</b> (ゲストスピーカーによる講義) ～企業で活躍する歯科衛生士②	講義	14階教室	菅野 GS
12	7/2	木	2	<b>先輩歯科衛生士のキャリア形成から学ぶ</b> (ゲストスピーカーによる講義) ～歯科医院で活躍する歯科衛生士 認定歯科衛生士として	講義	14階教室	菅野 GS
13	7/9	木	3	<b>7. 就職活動について</b> <b>小論文作成①</b> PREP法について説明する テーマに沿って小論文を作成する	講義	14階教室	菅野
14	7/16	木	1	<b>8. 就職活動について</b> <b>小論文作成②</b> 小論文①から改善点を考察する テーマに沿って小論文を作成する	講義	14階教室	菅野
15	9/3	木	2	<b>キャリア形成に必要な自己管理</b> <b>: 眼の加齢変化とその対応</b> (眼科医師による講義) 人々の健康に携わる医療従事者として 健康で働き続けるためにセルフケアについて説明する。	講義	14階教室	菅野 GS

科目名	演習 III	修得単位数	1
担当教員 ※：実務経験を有する教員	※多田美穂子、※永井由美子、※岩澤菜々恵		
ナンバリング	B0607-3A		
実務経験	あり		
実務経験と教育内容の関連性	歯科衛生士として実務経験のある教員が、病院での勤務経験を活かし、現場に即した実習を行っている。		

### 1. 教科の特徴

2年次の「地域歯科衛生学」で学修した知識をもとに、地域における人々の健康づくりに必要な技術を身につけ、生涯にわたる発展的学修につなげるために、演習を通じて、地域歯科保健活動のアセスメント、計画立案、実施、評価、対象別の歯科保健教育方法などの展開方法を修得する。さらに他職種との共通点や相違点を理解しながら、相互連携の必要性についての理解を深める。

《当該科目》に合格することで修得できるコンピテンシー

コンピテンシー (学修成果)							
① 人間力	② 倫理に基づく行動力	③ 社会貢献力	④ コミュニケーション能力	⑤ 協働する力	⑥ 自己研鑽力	⑦ 問題探求力	⑧ 専門的実践能力
○		○	○	○	○	○	○

### 2. 一般目標 (GIO : General Instructional Objective)

地域歯科保健における歯科衛生士の役割を理解し、歯と口腔の健康教育を実施するために、フィールド別に必要な知識・態度・技能を修得する。

### 3. 行動目標 (SBOs : Specific Behavioral Objectives)

- 1) 健康教育の概要を説明する。(5%)
- 2) 健康教育の進め方を説明する。(10%)
- 3) 地域歯科保健活動の考え方や方法を説明する。(10%)
- 4) 地域歯科保健活動のフィールドを説明する。(20%)
  - ① 保育所・幼稚園 ② 保健所・市町村保健センター
  - ③ 学校 (小学校・中学校・高等学校) ④ 事業所 ⑤ 地域・病院・施設
- 5) 歯と口腔の健康教育の計画を演習において立案する。(10%)
- 6) グループワークに積極的に参加する行動をとる。(5%)
- 7) グループワークにおいて、協調性のある行動をとる。(5%)
- 8) 青年期女性における歯と口の健康教育の教案を作成する。(10%)
- 9) 青年期女性における歯と口の健康教育のための媒体を作成する。(10%)
- 10) 青年期女性における歯と口の健康教育を実践する。(10%)
- 11) 青年期女性における歯と口の健康教育実施後の評価をする。(5%)

### 4. 方略 (LS : Learning Strategy)

- 1) 受動的な方法：講義
- 2) 能動的な方法：ディスカッション、演習
- 3) 媒体：教科書 参考図書 インターネット PowerPoint Excel Word Google ドライブ

### 5. 評価 (EV : Evaluation)

- 1) 形成的評価： 演習による課題、臨地実習におけるPDCA活動の実施し、フィードバックを行う。協働活動(態度評価)および提出物などの約束の遵守等を平常点として評価
- 2) 総括的評価： 科目試験 記述式、多肢選択式による出題を行い、評価(50%)  
平常点：演習課題(50%)

### 6. 事前学修・事後学修

- 1) 事前学修 (各15分) 第1～15回  
各回の内容項目に記載してある教科書ページを読んでおくこと。
- 2) 事後学修 (各15～20分) 第1～15回  
講義内容を確認し、重要なポイントを教科書や講義ノートで確認すること。  
提出物は、フィードバックを受けた内容を検討の上、再提出すること。
- 3) 事前学修・事後学修の評価 第1～15回  
講義内の演習課題で評価を行う。  
フィードバックは口頭かコメントで行い、再提出物でも評価を行う。

### 7. 教科書

全国歯科衛生士教育協議会 監修	歯科衛生学シリーズ 歯科予防処置論・歯科保健指導論 2版	医歯薬出版
全国歯科衛生士教育協議会 監修	歯科衛生学シリーズ 歯・口腔の健康と予防にかかわる人間と社会のしくみ1 保健生態学	医歯薬出版

### 8. 参考図書

学校保健会	「生きる力」を育む 学校での歯・口の健康づくり 令和元年改訂版	文部科学省
公益財団法人日本学校保健会	学校歯科保健実践例集	公益財団法人 日本学校保健会

9. オフィスアワー

講義実施日の講義終了後から 18 時

10. 出席について

原則として、授業の開始から 20 分経過までを遅刻とし、それ以降からの出席または終了予定時刻から 20 分以上前に早退した場合には、欠席扱いとする。

ただし、交通機関の乱れや災害等によるやむを得ない場合には、証明となる書類(遅延証明書等)を提出すること。

回数	月日	曜日	時 限	内容項目 (SB0s など)	方略 (LS)	場 所	担当者
1	4/9	木	1	SB0s : 1) 、 2) 、 3) <u>歯科予防処置論・歯科保健指導論 P400～407</u> 1 章 地域歯科保健活動における健康教育 健康教育の概要、進め方、方法、評価	講義	14 階 教 室	多田
2	4/16	木	1	SB0s : 2) 、 3) 、 4) ① ② <u>歯科予防処置論・歯科保健指導論 P408～412、 P420～422</u> 地域歯科保健活動のフィールド ① 保健所・市町村保健センター ② 保育所・幼稚園	講義 演習	14 階 教 室	永井
3	4/23	木	1	SB0s : 2) 、 3) 、 4) ③、 5) ～ 7) <u>歯科予防処置論・歯科保健指導論 P408～412、 P412～417</u> ③ 学校 (小学校・中学校・高等学校) 学習指導案について 演習デモ 高校生 (歯肉炎)	講義 演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
4	5/14	木	1	SB0s : 2) 、 3) 、 4) ④ ⑤、 5) ～ 7) <u>歯科予防処置論・歯科保健指導論 P408～412、 P417～419</u> 地域歯科保健活動のフィールド ④ 事業所 ⑤ 地域・病院・施設 演習 1 事業所 (アンケート集計)	講義 演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
5	5/28	木	1	SB0s : 2) 、 3) 、 4) ④ ⑤、 5) ～ 7) <u>歯科予防処置論・歯科保健指導論 P408～412、 P417～419</u> 地域歯科保健活動のフィールド 演習 2 事業所 (計画立案)	講義 演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
6	6/11	木	1	SB0s : 2) 、 3) 、 4) ③、 5) 、 6) 、 7) <u>歯科予防処置論・歯科保健指導論 P408～412、 P412～417</u> 青年期 (女性) 健康教育 (総説) 対象者の情報収集・分析	講義 演習	14 階 教 室	多田

				健康教育のポイント 学習指導案作成 ① (グループの教案作成)			
7	6/11	木	2	SB0s : 2)、3)、4) ②、6) ~ 8) 健康教育(短期大学1年女性) 学習指導案作成 ② (グループの教案作成)	講義 演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
8	6/18	木	1	SB0s : 2)、3)、4) ②、6) ~ 9) 健康教育(短期大学1年女性) 原稿、媒体作成 ①	講義 演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
9	6/25	木	1	SB0s : 2)、3)、4) ②、6) ~ 9) 健康教育(短期大学1年女性) 原稿、媒体作成 ②	演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
10	7/2	木	1	SB0s : 2)、3)、4) ②、6) ~ 9) 健康教育(短期大学1年女性) 原稿、媒体作成 ③	講義 演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
11	7/9	木	1	SB0s : 4) ②、7)、6) ~ 9) 健康教育(短期大学1年女性) 臨地実習のための予演会 ① 原稿、媒体の修正	演習	14 階 教 室 ・ 実 験 室	多田 永井 岩澤
12	7/9	木	2	SB0s : 4) ②、7)、6) ~ 10) 健康教育(短期大学1年女性) 臨地実習のための予演会 ② 原稿、媒体の修正	演習	14 階 教 室 ・ 実 験 室	多田 永井 岩澤

13	7/16	木	2	SB0s : 4) ②、6) ~ 10) 健康教育(短期大学1年女性) 臨地実習のための予演会 ③ 原稿、媒体の修正	演習	14 階 教 室 ・ 実 験 室	多田 永井 岩澤
14	7/16	木	4	SB0s : 4) ②、6)、7)、11) 健康教育(短期大学1年女性) 7/12 臨地実習のまとめ・評価 報告会	演習	14 階 教 室	多田 永井 岩澤
15	9/3	木	1	SB0s : 1)、2)、3)、4) <u>保健生態学 Ⅲ編 P216~</u> 地域保健活動の進め方 まとめ	講義	14 階 教 室	永井

科目名	卒業研究	修得単位数	3
担当教員 ※：実務経験を有する教員	※安松 啓子、※齋藤 淳、※杉戸博記、※菅野 亜紀、※永井由美子、※多田美穂子、※江口貴子、※中田 悠、※有友たかね、※岩澤菜々恵		
ナンバリング	B0802-3C		
実務経験	あり		
実務経験と教育内容の関連性	歯科医師、歯科衛生士として実務経験のある教員が歯科衛生学に関連するテーマの研究指導を行っている。		

### 1. 教科の特徴

学んできた歯科衛生学をもとに自分自身でテーマを設定し、客観的事実や論理的推論を通じて、問題解決力を養う。本学のディプロマポリシーの2. 高齢社会の進展に伴い必要とされる歯科医療の変化を把握し対応できる人材、4. 教養と自己開発能力を有する自律性をもち、地域社会の種々な場に対応できる人材となるための教科である。

《当該科目》に合格することで修得できるコンピテンシー

コンピテンシー (学修成果)							
①人間力	②倫理に基づく行動力	③社会貢献力	④コミュニケーション能力	⑤協働する力	⑥自己研鑽力	⑦問題探求力	⑧専門的実践能力
○	○	○	○	○	○	○	

### 2. 一般目標 (GIO: General Instructional Objective)

将来、歯科衛生士として、そして一社会人として自ら考え、行動する能力を養うために、研究遂行に必要な基礎的知識、技能を修得する。

### 3. 行動目標 (SBOs: Specific Behavioral Objectives)

- 1) 研究の進め方および概要が説明する。(5%)
- 2) 日常臨床の中でテーマを見いだし研究課題を設定する。(5%)
- 3) 研究倫理について説明する。(5%)
- 4) 研究課題に関連する資料・文献の収集を実践する。(20%)
- 5) 研究計画の立案と研究方法の選択を実践する。(5%)
- 6) 研究データの収集と分析を実践する。(20%)
- 7) 研究成果を論理的に記述する。(30%)
- 8) 研究成果をわかりやすく発表する。(10%)

### 4. 方略 (LS: Learning Strategy)

- 1) 受動的な方法：講義
- 2) 能動的な方法：演習、テーマ設定、研究計画、ディスカッション
- 3) 媒体：スライド、パソコン（文献検索、計画書作成、論文作成）

### 5. 評価 (EV: Evaluation)

- 1) 形成的評価：レポート・研究計画書・観察記録、卒業研究発表
- 2) 総括的評価：卒業研究論文（途中提出10%+最終提出50%、計60%）  
レポート・研究計画書・観察記録、（30%）、卒業研究発表（10%）

### 6. 事前学修・事後学修

- 1) 事前学修  
第1-14回：現時点までの研究実施内容の確認、教員との打合せやプレゼンの確認。  
第19回：質疑内容の整理
- 2) 事後学修  
第1-14回：解決した疑問点の記録、作成中のファイルや論文の作成など。  
第19回：質疑応答の記録
- 3) 事前学修・事後学修の評価  
レポート・研究計画書・観察記録

### 7. 教科書

特になし		
------	--	--

### 8. 参考図書

日本歯科衛生学会監修	歯科衛生研究の進め方論文の書き方 第3版	医歯薬出版
眞木吉信 監著	歯科衛生士教育サブテキスト卒業研究 HAND BOOK	クインテッセンス出版

### 9. オフィスアワー

講義実施日の講義終了後から18時

### 10. 出席について

原則として、授業の開始から20分経過までを遅刻とし、それ以降からの出席または終了予定時刻から20分以上前に早退した場合には、欠席扱いとする。  
ただし、交通機関の乱れや災害等によるやむを得ない場合には、証明となる書類(遅延証明書等)を提出すること。

回数	月日	曜日	時限	内容項目 (SBOs など)	方略 (LS)	場所	担当者
1	4/9	木	3	オリエンテーション 卒業研究論文の書き方 進捗状況の確認・1次締切について	講義 演習	14階教室	安松
2	4/16	木	3	研究	演習	14階教室	指導教員
3	4/23	木	3	研究	演習	14階教室	指導教員
4	5/14	木	3	研究	演習	14階教室	指導教員
5	5/21	木	3	研究	演習	14階教室	指導教員
6	5/28	木	3	研究	演習	14階教室	指導教員
7	6/4	木	3	卒業研究論文書式等確認	講義 演習	14階教室	安松
8	6/11	木	3	研究発表手順の説明 プレゼンテーション作成法 論文提出2次締切について	講義 演習	14階教室	安松
9 10	9/3	木	3 4	卒業論文 最終提出完了・論文集制作 プレゼンテーション作成  発表セッションごとに役割決め	講義 演習	14階教室	安松 指導教員
11 ~ 14	10/1	木	1 2 3 4	予演会  プレゼンテーション修正・提出	演習	14階教室	指導教員

15 ~ 18	10/2	金	1 2 3 4	発表会	演習	発表会場	指導教員
19	10/5	月	1	質疑応答集作成  研究協力者への挨拶等	講義 演習	14階教室	安松

科目名	総合演習	修得単位数	4
担当教員 ※：実務経験を有する教員	※菅野亜紀、※吉田隆、※杉戸博記、※安松啓子、※永井由美子、 ※多田美穂子、※江口貴子、※中田悠、※有友たかね、※上島文江、 ※岩澤菜々恵 他各科目担当講師		
ナンバリング	B0901-3C		
実務経験	あり		
実務経験と教育内容の関連性	歯科医師、歯科衛生士として実務経験のある教員が、病院、診療所、行政での勤務経験を活かし、各専門領域について総まとめの講義を行っている。		

### 1. 教科の特徴

これまで学修してきた基礎科目、臨床科目を整理して歯科衛生士に必要な知識の総仕上げを行う科目である。

《当該科目》に合格することで修得できるコンピテンシー

コンピテンシー（学修成果）							
①人間力	②倫理に基づく行動力	③社会貢献力	④コミュニケーション能力	⑤協働する力	⑥自己研鑽力	⑦問題解決力	⑧専門的実践能力
○				○	○	○	○

### 2. 一般目標（GIO：General Instructional Objective）

適切な歯科医療の実践が行えるようになるために必要とされる学修してきた知識・技能を総合的に復習し、確実な問題解決能力を修得する。

### 3. 行動目標（SBOs：Specific Behavioral Objectives）

各講義科目のシラバスを参照

### 4. 方略（LS：Learning Strategy）

- 1) 受動的方法： 講義
- 2) 能動的方法： グループ学習
- 3) 媒体： 教科書、問題集、参考図書、GoogleForms

### 5. 評価（EV：Evaluation）

- 1) 形成的評価： 別に定める各時期における模擬試験等を活用したフィードバック
- 2) 総括的評価： 別に定める学年末に実施する総合学力試験（卒業試験）

### 6. 事前学修・事後学修

- 1) 事前学修  
各科目の授業ノートを見直しておく。（10分）

### 2) 事後学修

各授業で解いた問題や模擬試験の結果等より、苦手な領域は問題集の該当部分を解答後、解説をもとに問題を見直し、各自のまとめノートに追記する。（20分）

### 3) 事前学修・事後学修の評価

授業終了後、授業で配布される問題や問題集を解答して評価する

### 7. 教科書

<教科書>

各科目指定のもの		
----------	--	--

<問題集>

歯科衛生士国家試験問題研究会編	2026年版徹底分析年度別歯科衛生士国家試験問題集	医歯薬出版
-----------------	---------------------------	-------

### 8. 参考図書

全国歯科衛生士教育協議会編	歯科衛生士のための主要3科プラス専門分野問題集第4版	口腔保健協会
日本医歯薬研修協会	Complete+DH 2026年版 歯科衛生士 国家試験完全攻略 2026	日本医歯薬研修協会
歯科衛生士国家試験対策検討会編	ポイントチェック 歯科衛生士国家試験対策 1～5	医歯薬出版
DHS 歯科衛生士部	国試の麗人II 直前まとめ編	DHS 歯科衛生士部
歯科衛生士国家試験問題研究会編	徹底攻略科目別歯科衛生士国家試験過去問題集基礎科目編	医歯薬出版
歯科衛生士国家試験問題研究会編	徹底攻略科目別歯科衛生士国家試験過去問題集臨床科目編	医歯薬出版
歯科衛生士国家試験問題研究会編	歯科衛生士国家試験予想問題集	医歯薬出版

### 9. オフィスアワー

講義実施日の講義終了後から18時

### 10. 出席について

原則として、授業の開始から20分経過までを遅刻とし、それ以降からの出席または終了予定時刻から20分以上前に早退した場合には、欠席扱いとする。

ただし、交通機関の乱れや災害等によるやむを得ない場合には、証明となる書類（遅延証明書等）を提出すること。

◎指定された各講義期間すべてにおいて、8割以上の出席が必須である。

◎講義の実施日時、科目については、学内掲示を確認すること。

科目名	臨床・臨床実習 II	修得単位数	9
担当教員 ※：実務経験を有する教員	※菅野亜紀、※吉田隆、※杉戸博記、※永井由美子、※多田美穂子 ※江口貴子、※中田悠、※有友たかね、※上島文江、※岩澤菜々恵 ※エーサン・ビシヤール		
ナンバリング	B0702-3A		
実務経験	あり		
実務経験と教育内容の関連性	歯科医師、歯科衛生士として実務経験のある教員が、病院、診療所等での勤務経験を活かし、現場に即した実習を行っている。		

### 1. 教科の特徴

この教科は、実際の歯科診療の場および病棟、高齢者施設など医療・介護の現場において、これまで座学で学んだ知識を臨床に結び付けて実践的に学修するという点が他教科にはない最大の特徴である。口腔保健を担う専門職として、人々の健康を支援できる歯科衛生士として求められる実践的な知識、技能、態度を修得することを目的としている。さらに、さまざまな職種や患者と接することで、コミュニケーション能力の基盤を修得する教科である。

《当該科目》に合格することで修得できるコンピテンシー

コンピテンシー（学修成果）							
①人間力	②倫理に基づく行動力	③社会貢献力	④コミュニケーション能力	⑤協働する力	⑥自己研鑽力	⑦問題解決力	⑧専門的実践能力
○	○	○	○	○	○	○	○

### 2. 一般目標（GIO：General Instructional Objective）

口腔保健を担う専門職として、人々の健康を支援できる歯科衛生士として求められる実践的な知識、技能、態度を修得する。

### 3. 行動目標（SBOs：Specific Behavioral Objectives）

- 1) 口腔保健を担う専門職として必要な知識を説明する。(10%)
- 2) 各実習先における歯科衛生士の役割を説明する。(10%)
- 3) 多職種と協働する。(10%)
- 4) 対象者の問題点を総合的に考察する。(20%)
- 5) 各歯科診療の補助・介助を実践する。(30%)
- 6) 患者やその家族とコミュニケーションを図る。(10%)
- 7) 自己を客観的に評価し、自ら向上する態度を示す。(10%)

※ 各実習先の行動目標の詳細については、臨床実習必携に記載する。

### 4. 方略（LS：Learning Strategy）

班ごとにローテーションする。

※ ローテーションの詳細については、実習前のガイダンスで説明する。

- 1) 受動的方法： 該当なし
- 2) 能動的方法： 臨床実習、ディスカッション
- 3) 媒体： 患者、利用者

### 5. 評価（EV：Evaluation）

- 1) 形成的評価： 実習態度の観察記録（20%）
- 2) 総括的評価： 口頭試問、実技試験、レポート、客観試験等で評価される。(80%)  
\*各実習先の具体的な評価方法はガイダンスで確認すること。

### 6. 事前学修・事後学修

実習前のガイダンスには必ず出席すること。ガイダンス時に実習の注意点や把握しておくべき事項の詳細が説明されるため、把握しておくこと。

#### 1) 事前学修

毎回：登院する各実習先の臨床実習必携を確認の上、実習前にその日の目標を立てて準備する。(15分)

#### 2) 事後学修

毎回：実習内容を振り返り、事前に立てた目標がどの程度達成できたかを客観的に評価し、改善点を考察する。(20分)

#### 3) 事前学修・事後学修の評価

事前学修・事後学修：日々の実習記録の記載内容および最終日に記載する「科のまとめ」から評価する。

### 7. 教科書

特になし		
------	--	--

これまで購入した教科書を各診療科別に活用する

### 8. 参考図書

特になし		
------	--	--

### 9. オフィスアワー

\*各実習先で異なるためガイダンスで確認すること。

### 10. 出席について

- ・遅刻・早退は原則としてそれぞれ1回につき欠席0.5回と計算する。
- ・遅刻・早退となった当日の実習時間の3分の1以上が未履修の場合は、欠席とする。
- ・ただし、交通機関の乱れや災害等によるやむを得ない場合には、証明となる書類(遅延証明書等)を提出すること。

科目名	臨床・臨地実習 III	修得単位数	3
担当教員 ※：実務経験を有する教員	※菅野亜紀、※古澤成博、※杉戸博記、※永井由美子、※多田美穂子 ※江口貴子、※中田悠、※有友たかね、※上島文江、※岩澤菜々恵 ※エーサン・ビシヤール		
ナンバリング	B0703-3B		
実務経験	あり		
実務経験と教育内容の関連性	歯科医師、歯科衛生士として実務経験のある教員が、病院、診療所等での勤務経験を活かし、現場に即した実習を行っている。		

### 1. 教科の特徴

この教科では、臨床・臨地実習Ⅰ・Ⅱで学んだ知識、技能、態度を統合させ、より実践的能力を高め、口腔保健を担う専門職としての人々の素地を修得する。

《当該科目》に合格することで修得できるコンピテンシー

コンピテンシー（学修成果）							
①人間力	②倫理に基づく行動力	③社会貢献力	④コミュニケーション能力	⑤協働する力	⑥自己研鑽力	⑦問題解決力	⑧専門的実践能力
○	○	○	○	○	○	○	○

### 2. 一般目標（GI0：General Instructional Objective）

口腔保健を担う専門職として、人々の健康を支援できる歯科衛生士として求められる実践的な知識、技能、態度を修得する。

### 3. 行動目標（SBOs：Specific Behavioral Objectives）

- 1) 口腔保健を担う専門職として必要な知識を身につける。(10%)
- 2) 各実習先における歯科衛生士の役割を説明する。(10%)
- 3) 専門的な歯科診療の補助のために必要な技能および態度を習得する。(30%)
- 4) 多職種と協働する能力を身につける。(10%)
- 5) 対象者を総合的に把握し問題点を列挙する。(20%)
- 6) 患者やその家族とコミュニケーションを図る。(10%)
- 7) 自己を客観的に評価し、自ら向上する態度を身につける。(10%)

※ 各実習先の行動目標は、実習前に各自で設定して診療科と調整する

### 4. 方略（LS：Learning Strategy）

班ごとにローテーションする。

※ ローテーションの詳細については、臨床実習必携に記載する。

- 1) 受動的方法： 該当なし
- 2) 能動的方法： 臨床実習、ディスカッション
- 3) 媒体： 患者、利用者

### 5. 評価（EV：Evaluation）

- 1) 形成的評価：  
実習態度の観察記録（20%）
- 2) 総括的評価：  
口頭試問、実技試験、レポート、客観試験等で評価される。(80%)  
\*各実習先の具体的な評価方法はガイダンスで確認すること。

### 6. 事前学修・事後学修

実習前のガイダンスには必ず出席すること。ガイダンス時に実習の注意点や把握しておくべき事項の詳細が説明されるため、把握しておくこと。

- 1) 事前学修  
毎回：登院する各実習先の臨床実習必携を確認の上、実習前にその日の目標を立てて準備する。(15分)
- 2) 事後学修  
毎回：実習内容を振り返り、事前に立てた目標がどの程度達成できたかを客観的に評価し、改善点を考察する。(20分)
- 3) 事前学修・事後学修の評価  
事前学修・事後学修：日々の実習記録の記載内容および最終日に記載する「科のまとめ」から評価する。

### 7. 教科書

特になし		
------	--	--

これまで購入した教科書を各診療科別に活用する

### 8. 参考図書

特になし		
------	--	--

### 9. オフィスアワー

\*各実習先で異なるためガイダンスで確認すること。

### 10. 出席について

- ・遅刻・早退は原則としてそれぞれ1回につき欠席0.5回と計算する。
- ・遅刻・早退となった当日の実習時間の3分の1以上が未履修の場合は、欠席とする。
- ・ただし、交通機関の乱れや災害等によるやむを得ない場合には、証明となる書類(遅延証明書等)を提出すること。